立命館大学ＳＲセンター紀要編集規程

（趣旨）

１．　本規程は、立命館大学ＳＲセンター紀要「MEMOIRS OF THE SR CENTER RITSUMEIKAN UNIVERSITY」の編集及び刊行に関する事項を定める。

（刊行の目的）

２．　立命館大学ＳＲセンター（以下、「ＳＲセンター」という）は、ＳＲセンターの成果ならびにＳＲセンターが支援を行った研究課題の成果を発信し、立命館大学（以下、「本学」という）における放射光に関連する研究の興隆と発展を目的として紀要「MEMOIRS OF THE SR CENTER RITSUMEIKAN UNIVERSITY」（以下、「紀要」という）を発行する。

（編集・刊行等）

３．　紀要の原稿募集、編集、刊行はＳＲセンターのもとに設置される紀要編集委員会（以下、「編集委員会」）が行う。

４．　編集委員会は、ＳＲセンター会議で任命する編集委員長が招集する。また、編集委員には、ＳＲセンター長もしくは副ＳＲセンター長を１名以上含むこととする。

（掲載内容）

５．　紀要は、英文で記された下記の区分で構成する。

RESEARCH ARTICLES：

放射光関連分野に関する研究による、新しい事実、価値のあるデータ、研究方法などをまとめた未発表の原著論文。投稿原稿の採否は、編集委員会が委嘱する審査員の査読に基づき、編集委員会が決定する。（査読有）

SHORT NOTES：

ＳＲセンターを利用した研究成果をまとめた報文。（査読無）

STATUS OF THE STORAGE RING：

ＳＲセンターの光源についての現状をまとめた報文。（査読無）

STATUS OF THE BEAMLINES：

ＳＲセンターの各ビームラインについての現状をまとめた報文。（査読無）

LIST OF PUBLICATIONS：

ＳＲセンターを利用した成果に関する文献の一覧。（査読無）

PATENTS：

ＳＲセンターを利用して出願された特許の一覧。（査読無）

AWARDS：

ＳＲセンターを利用した成果に関連した受賞の一覧。（査読無）

ACADEMIC DEGREES：

ＳＲセンターを利用して取得した学位の一覧。（査読無）

その他：必要に応じて編集委員会が設定する。

（投稿資格）

６．　RESEARCH ARTICLES および SHORT NOTES は、ＳＲセンターの利用者を著者に含むこと。STATUS OF THE STORAGE RING、STATUS OF THE BEAMLINES、LIST OF PUBLICATIONS、PATENTS、AWARDS および ACADEMIC DEGREES は、編集委員会が執筆を依頼する。

（発行）

７．　紀要は、１年１巻発行することを原則とし、ＳＲセンターのホームページへの掲載と紙面印刷（冊子）をもって発行とする。

（執筆要領）

８．　投稿原稿は、編集委員会が別に定める「ＳＲセンター紀要執筆要領」に従って記述する。

（原稿の受理）

９．　投稿原稿の受理は、本規程ならびに執筆要領に従って判定する。

（研究倫理・著作権）

10.　投稿原稿は、研究上の一般的な倫理および研究主題に関連した倫理を遵守し、文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成 26 年 8 月 26 日文部科学大臣決定）」及び「立命館大学研究倫理指針（例規第 154 号）」に示されている考え方が遵守されているものに限る。

11.　著者は、個人情報の保護への配慮等に十分注意して投稿原稿を作成しなければならず、剽窃はもとより、日本語または外国語による他の著作物から当該の言語のまま引用あるいは他の言語に翻訳して引用する場合であっても、第三者の著作権が侵害されることのないよう、最大限留意しなければならない。

12.　著者は、ＳＲセンターが著作物を複製し、公衆送信することを許諾する。

13.　掲載にあたり、RESEARCH ARTICLES 及び SHORT NOTES の著者は第 10 条、第 11 条および第 12 条に関する所定の誓約・承諾書を提出しなければならない。

（雑則）

14.　この規程に定めるもののほか、紀要の編集に関する必要な事項は、ＳＲセンター会議が定める。

付則

１．　本規程の改廃は、ＳＲセンター会議が行う。

２．　本規程は、2022 年 6 月 15 日に施行し、紀要第 24 号から適用する。